

千葉市告示第886号

千葉市市税条例（昭和49年千葉市条例第6号）第5条第1項の規定に基づき、令和6年1月23日付け千葉市告示第40号において別途千葉市告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に居住又は所在する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から令和7年10月30日までの間に到来するものについて、令和7年10月31日とする。

令和7年10月10日

千葉市長 神 谷 俊 一

都道府県名	地 域
石川県	輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町